



令和 3 年度

人間関係学部 共生社会文化研究所年報

Institute of Inclusive Society and Culture

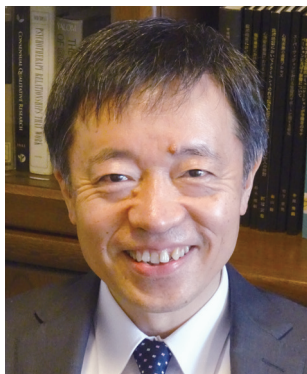


2021

大妻女子大学
OTSUMA WOMEN'S UNIVERSITY

目次

I 巻頭言	1
巻頭言 人間関係学部長 福島 哲夫	
II 所長挨拶	3
所長挨拶 共生社会文化研究所長 小川 浩	
III 共生社会文化研究所の概要	5
IV 事業報告 令和3(2021)年度	8
・研究員提案事業	
1 保育現場における臨床心理学的支援についての研究会 (田中 優・古田 雅明・春日 文・廣瀬 雄一・加藤 悦雄・山蔦 圭輔)	9
2 地域生活支援を行っている福祉専門職に対する実践力・研究力を向上させるための ワークショップ(藏野 ともみ・朝倉 由衣)	11
3 ソシオエステティックの普及・啓発に関するセミナー(藏野 ともみ・光江 弘恵)	13
4 市民のための読み聞かせ講座(藏野 ともみ・藤本 優)	14
5 強度行動障害者に携わる支援者に対する支援スキル向上を目的とした ワークショップⅡ(縄岡 好晴・柴田 珠里)	15
6 ジョブコーチスキルアップ研修(事例検討)(柴田 珠里・千田 若菜・縄岡 好晴)	17
7 ASDのある人の就労上のメンタルヘルスについて考える座談会 (千田 若菜・柴田 珠里・藤本 優)	19
8 女性のためのマインドフルネス実践講座(八城 薫・大村 美樹子・古田 雅明)	21
・共催事業：若草プロジェクトシンポジウム	22
・特別研究員との交流企画「研究員提案事業でつくる研究員と特別研究員のコラボ！ 研究員提案事業の使い方」	23
・収支報告	25
V 資料	
大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所運営委員会規程	26
大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所規程	27
大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所特別研究員規程	29



大妻女子大学
人間関係学部長
福島 哲夫

I 巻頭言

多様性の架け橋をめざして

共生社会文化研究所を多摩キャンパスに設立して、3年が経過した。この年報も第3号となる。この3年は「共生社会文化」という観点からはどんな3年だっただろうか？

2019年の研究所設立と、それに伴う一連の行事と初年次事業。そして年度が明けきらないうちの新型コロナウイルス感染症の拡大。2020年度は緊急事態宣言から始まって、オンラインによる授業や研究の模索。各種イベントの中止やオンラインへの変更。研究実施の延期や可能な形への変更。いよいよ始まった、ワクチン接種。さらには、自営業や中小企業の経営困難と若年層とくに若年女性の自殺数の増大等々。

特にこの2年間は、大学の業務の多様性の増大と同時に「出来る者と出来ざる者」の差別化、「持てる者と持たざる者」の格差も広がった。ワクチンに関しては、先進国と発展途上国の大きな格差が問題となった。また、民主主義の国々と権威主義・専制主義の国々とのコロナ対策の違いも浮き彫りにされた。

わずかに例外的な事として、オンライン授業やオンラインイベントでは世界中のどこからでも参加でき、画面内では全員が同じ平面上に並ぶという空間的格差の解消が見られた。

けれどもやっとコロナ対策が一段落してきた頃に、ロシアーウクライナ戦争である。戦争はやはり分断の極致だと今更ながら痛感させられた。戦争への反応そのものも国や民族、そしてそれぞれの立場の分断を見せつけられた。

こんな状況で「共生社会の実現」などと、どの立場から言えばいいのだろうか？

けれども、私たちは始めから「共生社会の実現」を簡単なものだとは考えていなかった。昨年度第2号の巻頭言にも以下のように記した。

『共生社会の実現』とはまるで絵に描いた餅、あるいはせいぜい『澄んだ夜空に見える北極星』のような、永遠にたどり着けないものなのではないだろうか？

たしかに、その星を目指すことに間違いはないだろう。けれどもたどり着けなかったらどうするのか？

こう書いたけれども、私たちは「共生社会の実現」を目指して取り組み続けることはできる。そして、その前提となる「多様性」の架け橋となることはできるのだ。世界と人間の多様性を認識し、承認し、受け入れるだけではまだ分断の解消にはならない。それを越えて、多様性の「架け橋となる」ことこそが、「共生社会の実現」へとつながる。

本年報には研究所の事業として実施されたいくつかの取り組みの報告が掲載されている。コロナ禍で縮小・延期せざるを得なかった事業、あるいはコロナ禍でもオンラインや文献研究を通じて実施できた研究と、これまた多様である。

現状ではワークショップや研修会型の実践研究が多いが、全てが現実の社会に存在する問題の解決を目指す実用性の非常に高い研究である。将来的には、これらの実践研究をさらに実証研究や効果比較研究にまで高める営みが必要だと感じている。実践と科学知、あるいは実践と人文社会知との懸け橋となるような取り組みが必要である。

今後もこれらを目指して、希望と目標を見失うことなく取り組んでいきたい。



大妻女子大学
共生社会文化研究所長
小 川 浩

II 所長挨拶

研究と実践の架け橋を目指して

30歳前半の頃、私は知的障害者入所施設で働いていたが、アメリカで発展していた就労支援の方法である「ジョブコーチ」に興味を持ち、ある財団の海外研修制度の下、ジョブコーチ支援の実践を学ぶために渡米した。その研修制度では、自分で研修先を確保しなければならなかったため、いろいろ調べてみたところ、当時ジョブコーチに関連する研究やマニュアルは、そのほとんどが「ヴァージニアコモンウェルス大学付属リハビリテーション研究・研修センター（Virginia Commonwealth University, Rehabilitation Research and Training Center）（以下、RRTCと言う。）」という機関から出されていた。

「ジョブコーチを学ぶにはそこに行くしかない」と思い込んだ私は、E-mailもない時代だったので、片言英語でのFaxと国際電話で研修受け入れの交渉をし、何回ものやり取りの後、何とか研修の許可を貰うことができた。日本から直接コンタクトしてきた一介の福祉施設職員の研修をよく許可してくれたものだと、今でもその寛容さに感謝するばかりである。現地では、ジョブコーチの実践にインターンとして参加しクリーニング工場やピザレストラン等で知的障害のある人が働くのを目の当たりにし、大きく心が動いたことを覚えている。私を指導してくれたRRTCのスタッフは、前職がグループホームスタッフであったり、障害者就労支援施設の職員であったりと、多彩な現場経験を持っており、働きながら修士や博士を取得していた。障害者福祉・職業リハビリテーション領域における研究者の多さと、その層の厚さに圧倒された。帰国後、私は福祉施設を拠点として、ジョブコーチの実践と人材育成を行い、幸運なことに大妻女子大学の職を与えられて今日に至っているが、自分の土台は、日本での実践経験と、実践のノウハウを言語化、体系化し、社会に広める役割の重要性を教えてくれたRRTCでの経験を通して培われたのだと思う。

人間関係学部が共生社会文化研究所を設置している意味の1つに、「若手研究者及び研究や研修の機会を必要とする者をサポートすること」がある。私にとってRRTCでの経験が実践から研究への踏み台となったように、共生社会文化研究所も、若手の研究者や実践・実務を行っている人に、研修や研究の機会を提供し、次世代の研究者を育て、また研究と実践の橋渡しをすることに貢献できる機関でありたいと願っている。幸いなことに、現在、共生社会文化研究所の特別研究員は、社会学、心理学、社会福祉学を背景として、多彩な分野で実務、実践、研究に携わられている方々である。新型コロナウイルスの影響により、コミュニケーションが停滞しがちであったが、昨年度は研究員と特別研究員の交流会がオンラインで開催されるなど、アフターコロナに向けて活動も促進されてきた。新型コロナウイルスの状況はまだ予断を許さない状況であるが、今年度も研究員と特別研究員の協働による研究員提案事業の申

請を多く頂いているので、この報告書が刊行されている頃には、令和4年度の研究や研修事業が活発に動き始めているであろうと想像している。福島学部長が書かれているように、「共生社会の架け橋」であることを基本理念とし、その実現を目指して「研究と実践の架け橋」にもなれるよう、本年度も共生社会文化研究所の事業を進めていきたい。

III 共生社会文化研究所の概要

概要

1. 設置の背景と経緯

- ・2018年2月に、高山副学長を部会長とする中期計画検討部会（テーマ6）において、「多摩キャンパス活性化のために」報告書がまとめられた。その中で、人間関係学部の20年に及ぶ教育・研究の蓄積を土台として、多摩キャンパスのコンセプトである「共生社会の実現」に関わる研究を行い、また公開講座等の情報発信と専門的研修を行う機能として「共生社会研究・研修センター」を設置する方向性が示された。
- ・2018年4月より人間関係学部内に共生社会研究所検討委員会（委員長：福島哲夫教授）を設置、同年7月末に「共生社会文化研究所構想案」がまとめられた。この構想案を学長に提出した結果、2019年4月を目途として開設準備を進める方向性が認められた。さらに人間関係学部内の検討及び承認を経て、同年10月に設置準備委員会（委員長：小川浩教授）が設けられた。
- ・設置準備委員会にて施設・設備の準備、規程等の整備、研究員、特別研究員の募集等を行うとともに、名称を「共生社会文化研究所」と決定した。また村木厚子氏が顧問に就任することとなった。
- ・以上の経過を経て、人間関係学部に付置する研究所として、2019年4月に正式に「共生社会文化研究所」が開設されることとなった。

2. 目的

- ・本学部の社会貢献の一環として、学部が有する優れた知的資源を活用し、共生社会の実現に必要な方策や技術の開発、共生社会に関わる社会文化全般の基礎的研究、並びにその結果の応用的発展について、広く学際的見地から研究調査等を行い、これらの成果を広く提供する。（共生社会文化研究所規程〔21R3.3.11改訂〕第2条）

3. 役割と機能

- ・研究所は、共生をキーワードとして研究を蓄積し、若手研究者及び研究や研修の機会を必要とする者をサポートする。
- ・大学の社会貢献、卒業生や地域の専門職の再研修をバックアップすることで、多摩地域の全体的学術的レベルの向上に資するものとする。
- ・企業や官公庁からアプローチしやすい窓口となることで、共生社会の実現に関わる産学官連携・地域連携による研究、研修活動を充実させるものとする。（共生社会文化研究所規程〔21R3.3.11改訂〕第3条）

4. 組織構成

- ・研究所には、「研究部門」と「研修・産学官連携部門」を置く。（共生社会文化研究所規程第4条）

5. 令和3（2021）年度構成員

- ・研究所には、所長、顧問を置き、本学部の専任又は常勤特任の教授、准教授、講師、助教、及び助教（実習担当）が兼任する研究員（併任教員）及び、外部の実践者・研究者等から成る特別研究員によって構成する。（共生社会文化研究所規程〔21R3.3.11改訂〕第5・6・7・8条）

	種別	氏名	備考	任期 [※ R3(2021)年度 未滿了]	新規・ 継続
1	顧問	村木 厚子	本学理事、 若草プロジェクト代表呼びかけ人	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	継続
	所長	小川 浩	教授、副学長	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	継続
1	研究員[大人社]	伊藤 美登里	教授	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	継続
2	研究員[大福]	井上 修一	准教授	R2(2020).4.1- R4(2022).3.31 ※	継続
3	研究員[大福]	小川 浩	教授、副学長	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	継続
4	研究員[大人心]	春日 文	常勤特任講師	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	新規
5	研究員[大人社]	久保田 滋	教授	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	新規
6	研究員[大福]	藏野 ともみ	教授	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	継続
7	研究員[大人心]	田中 優	教授	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	継続
8	研究員[大福]	縄岡 好晴	助教(実習担当)	R2(2020).4.1- R4(2022).3.31 ※	継続
9	研究員[大人心]	廣瀬 雄一	助教(実習担当)	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	新規
10	研究員[大人心]	福島 哲夫	教授、人間関係学部長	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	継続
11	研究員[大福]	藤本 優	助教(実習担当)	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	新規
12	研究員[大人心]	古田 雅明	教授	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	新規
13	研究員[大人心]	堀 洋元	准教授	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	継続
14	研究員[大人心]	本田 周二	准教授	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	継続
15	研究員[大人心]	三好 真	専任講師	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	新規
16	研究員[大人心]	八城 薫	准教授	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	継続
1	特別研究員	朝倉 由衣	社会福祉法人シナプス埼玉精神 神経センター	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	継続
2	特別研究員	江口 尚	産業医科大学産業生態科学研究所	R2(2020).4.1- R4(2022).3.31 ※	継続
3	特別研究員	大村 美樹子	株式会社アイビー・リレーションズ 本学非常勤講師	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	継続
4	特別研究員	金子 毅司	埼玉福祉保育医療専門学校 本学非常勤講師	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	新規
5	特別研究員	澤田 唯人	本学非常勤講師	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	継続
6	特別研究員	柴田 珠里	横浜市発達障害者支援センター	R3(2021).4.1- R5(2023).3.31	継続

7	特別研究員	千田 若菜	医療法人社団ながやまメンタルクリニック 本学非常勤講師	R3(2021).4.1-R5(2023).3.31	継続
8	特別研究員	沼田 真美	目白大学高等教育研究所	R3(2021).11.1-R5(2023).3.31	新規
9	特別研究員	古市 孝義	北翔大学生涯スポーツ学部健康福祉学科	R2(2020).4.1-R4(2022).3.31 ※	継続
10	特別研究員	光江 弘恵	日本エステティック協会	R3(2021).4.1-R5(2023).3.31	継続
11	特別研究員	山蔦 圭輔	神奈川大学人間科学部 本学非常勤講師	R2(2020).4.1-R4(2022).3.31 ※	継続
12	特別研究員	若林 功	常磐大学人間科学部現代社会学科	R2(2020).4.1-R4(2022).3.31 ※	継続

6. 施設等員

多摩キャンパス 6 号館 4 階に、共同研究室 1 部屋、個人研究室 2 部屋を置く。



IV 事業報告

令和3(2021)年度 研究員提案事業

【研究員提案事業（RPP: Researcher Proposal Project）】

- ・研究員及び特別研究員でグループを作り、各々の専門性を活かすことで、共生社会文化研究所の役割と機能に沿った研究、研修、産学官連携・地域連携を支援し、活性化させる事業を募集し、採択された8件について、1件につき上限20万円の助成を行った。

事業名	申請代表者	所属
保育現場における臨床心理学的支援についての研究会	田中 優	人間関係学科 社会・臨床心理学専攻
地域生活支援を行っている福祉専門職に対する実践力・研究力を向上させるためのワークショップ	藏野ともみ	人間福祉学科
ソシオエステティックの普及・啓発に関するセミナー開催 【新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止】	藏野ともみ	人間福祉学科
市民のための絵本読み聞かせ講座 【新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止】	藏野ともみ	人間福祉学科
強度行動障害者に携わる支援者に対する支援スキル向上を目的としたワークショップⅡ	縄岡 好晴	人間福祉学科
ジョブコーチスキルアップ研修（事例検討）	縄岡 好晴	人間福祉学科
ASDのある人のメンタルヘルスにおける過剰適応とカモフラージュの影響に関する調査・研修事業	藤本 優	人間福祉学科
女性のためのマインドフルネス実践講座 【新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止】	八城 薫	人間関係学科 社会・臨床心理学専攻

保育現場における臨床心理学的支援についての研究会

- 田中 優 研究員（人間関係学部 人間関係学科）
古田 雅明 研究員（人間関係学部 人間関係学科）
春日 文 研究員（人間関係学部 人間関係学科）
廣瀬 雄一 研究員（人間関係学部 人間関係学科）
加藤 悦雄 大妻女子大学 家政学部 児童学科
山蔦 圭輔 特別研究員（神奈川大学 人間科学部 人間科学科）

1 はじめに

2021（R3）年度は、保育現場における心理学的支援の可能性と課題の掘り起こしを図るとともに、幅広く保育専門職や保護者向けに心理学的支援を提供する方法を探るべく、先行研究の精査によって課題を明確化し（①）、さらにこれらの知見を踏まえ、多摩市内の認定こども園、保育園等の園長や現場の保育者に対するインタビュー調査を行い、報告書・論文等として発表すること（②）を計画していた。

2 先行研究の精査による課題の明確化（①）について

文献研究によるこれまでの保育臨床に関する課題と問題を把握し、保育臨床に関する研究をレビューする論文をまとめ、人間生活文化研究（No.32）に投稿し掲載された（春日・田中・廣瀬・古田，2022）。

論文ではまず、保育現場における臨床心理学的な子育て支援の現状に関する先行研究を概観し、研究調査場所である保育園、幼稚園、子ども園ごとに文献を分類し、それぞれの現場における支援の内容について分析を行った。対象文献は1991年から2020年の国内文献を検索し、該当する23件とした。

その結果、3種全ての保育現場に共通する支援の内容として、【専門家や外部機関との連携】と【巡回相談／コンサルテーション】と【気になる子どもの保護者支援】が見出された。また保育園と幼稚園では【日常での保護者支援】と【気になる子どもへの支援】があった。保育園のみでは【保育士による心理相談業務】、幼稚園のみでは【未就園児の相談業務】があった。

さらに、同様の方法で保育現場における臨床心理学的な子育て支援の課題を探った。その結果、保育園、幼稚園、子ども園全ての保育現場に共通する課題として、【保護者対応に関する心理学的な専門的アドバイスの必要性】が見出された。また保育園と幼稚園では【心理職（キンダーカウンセラー、発達相談者）の専門性向上への期待】と【子どもへの支援の充実】、保育園と子ども園では【巡回相談のあり方の検討】と【気になる子どもの保護者への支援の充実】があった。保育園のみでは【保育者への心理的支援の必要性】と【より多くの職種との連携の必要性】があった。

上述の検討から臨床心理学に関わる子育て支援の内容と課題についてまとめると、心理職が様々な形で保育現場に関わっていると同時に、より一層の連携を期待されていることが見てとれた。またそれは、保育現場において心理職が貢献できる可能性が大きいことを示唆しているといえよう。

以上より、先行研究の精査によって保育現場における心理学的支援の方針を探り、課題を明確化するという計画（①）は十分に達成されたと考えられる。

3 多摩市内の認定こども園、保育園等の園長や現場の保育者に対するインタビュー調査（②）について

計画では、園長をはじめとする保育現場の保育者にインタビュー調査を行い、その結果の論文化を目指す

すこととしていたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保育現場での調査は困難となり、令和3年度での実施は見送らざるを得なかった。

このような状況の中ではあるが、本研究会は月に1回程度の頻度で、zoomによるオンラインでの研究会を継続的に実施し、今後の方向性を検討し続けている。そして来年度はオンラインによる保育現場での心理学的支援のニーズ調査、それに基づくアンケート調査による量的調査、さらに保育園の園長クラス、現場の保育者、保護者への質的アプローチとしてのインタビュー調査実施を目指している。将来的には、量的および質的アプローチを統合した混合研究法による現実的、実践的な保育現場における臨床心理学的支援についての検討を基にしたアクションリサーチを計画している。

新型コロナウイルス感染拡大に大きな影響を受けながらも、来年度以降も創意工夫して検討を深め、当初の目標である保育現場での心理支援の実現を目指していきたい。

文献

春日文, 田中優, 廣瀬雄一, 古田雅明 (2022). 保育現場における心理支援の内容と課題 ―国内文献の分析から― 人間生活文化研究, 32, 1-15

地域生活支援を行っている福祉専門職に対する実践力・研究力を向上させるためのワークショップ

●藏野ともみ 研究員（人間関係学部 人間福祉学科）
朝倉 由衣 特別研究員（埼玉精神神経センター）

1 事業の目的と概要

地域包括ケアの実施が重視される中、福祉専門職が他職種・他機関・地域住民等、フォーマル・インフォーマルな社会資源と協働して医療・福祉・生活支援・就労支援を行っている。その中で福祉専門職の実践はアカウンタビリティが求められ、専門性に基づいた人材育成・継続教育も社会的に重視されている課題である。

これらの背景を受けて、本事業は継続して、本学卒業生や地域の福祉実践者に対し、実践力を向上するためのワークショップを開催している。また、実践をまとめ、般化し理論化していくことも必須であると考え、研究力の向上を目指したワークショップも継続している。

2020年度は、コロナ禍の影響を受けオンラインでの開催となったが、2021年度はハイブリッドとし、対面とオンライン参加者を分けて演習を含めたワークショップを開催した。

開催にあたり、過去参加した者に対しアンケートを実施し、今実践現場が直面している課題をトピックスとして取り上げることとなった。アンケートでは、新任者に対するOJTとスーパービジョンの混乱や体系にづけられていない現状について整理したいとの希望が多かった。したがって、テーマを「ソーシャルワーク専門職の職場における新任者教育の方法」とし、新任ソーシャルワーカーのソーシャルワーク教育指導の課題を整理し、将来的には大妻女子大学版の卒後教育プログラム開発に向けての足掛かりとすることを目的とした。

2 活動内容

2022年2月23日及び26日の2日間に渡って「ソーシャルワーク専門職の職場における新任者教育の方法」というテーマで34名の参加者を得て、実施した。

2月23日は対面及びオンラインのハイブリッド形式で、講演とシンポジウムの後、グループワークを行った。また、2月26日は第1日目を受け、グループでのスーパービジョン実践のロールプレイを行った。

1日目は、ソーシャルワーカーの新任者教育に関わる理論的な整理とソーシャルワーカー養成と専門職職能団体と国が示唆している課題と他職種の現状等を参考に、本事業の企画者である藏野ともみ（大妻女子大学）が「ソーシャルワーク専門職新任者に対する教育プログラム・方法」と題して教育講演を行った。さらに3人のシンポジストを迎え、実践事例等を示した上で、参加者に医療・福祉現場が抱える課題についてグループで共有を行った。



シンポジウムの発題者

高橋末香氏（多摩病院）から「専門職育成における新任者と教育・指導の課題」、山田悠佳氏（桜が丘記念病院）から「職場内において新任者教育・指導で困っていること、課題だということ」、朝倉由衣氏（埼玉精神神経センター）から「新任者の指導体制と職場内教育の内容、個別指導内容の具体例」を発表頂いた。

2日目には、山田悠佳氏にファシリテーターをお願いし、事例を基に、スーパーバイザーとしてのロー

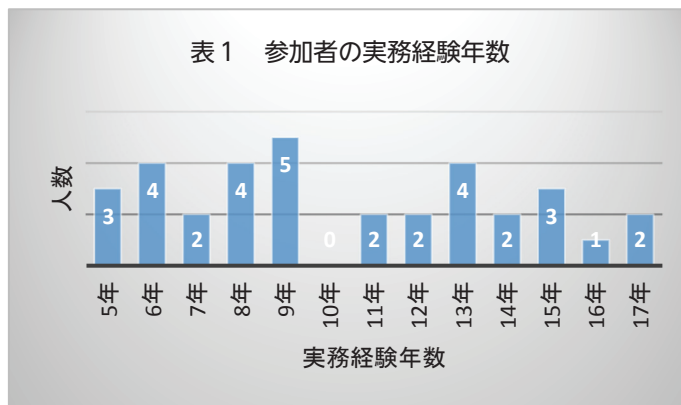
ルプレイを行い、職場内においてどのような工夫と取り組みができるかということ話し合い、また、職能集団としてスーパービジョンを実践していくに当たっての課題を整理した。

ワークショップ後、参加者にアンケートを実施し、ワークショップの評価及び各自の抱える実践課題等について把握した。

3 アンケートから得られた課題

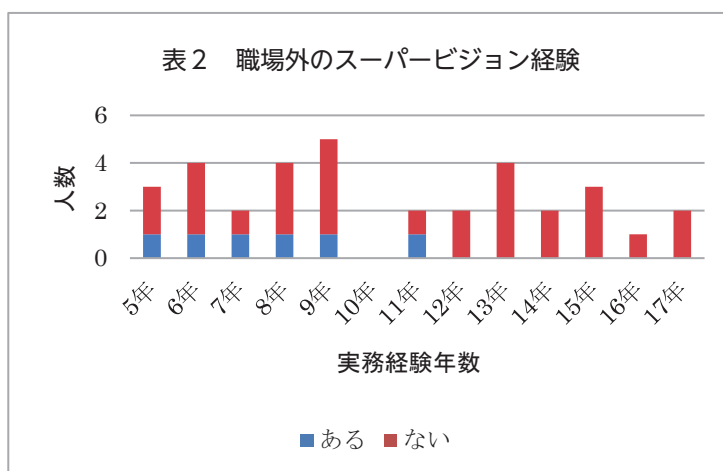
(1) 参加者の概要

参加者 34 名の実務経験年数と人数については表 1 の通りである。ソーシャルワーク実践現場においては、経験年数 4 年目を迎えると国家資格養成課程の実習指導者研修を受講することができる。多くの現場が、実務経験 5 年目以上を実際の実習指導者として登録される現状にある。今回の参加者は新任者指導や資格取得を目指す学生を指導している者である。



(2) 参加者自身のスーパービジョン経験について

エビデンスに基づく対人援助を行うためには、自らの実践を振り返るスーパービジョンは欠かせない。今回のワークショップでも実際に新任者教育指導に当たって、スーパービジョンを実施するための課題が多く挙げられた。そこで、今回の参加者アンケートでは、自らのスーパービジョン経験について問うた。その結果(表 2)は、10 年以上のキャリアがある者ほど、スーパービジョンを受ける機会が少ないこと、スーパービジョンを受けることへの苦手意識があることが分った。そのため、それらの理由を具体的に明らかにすることと、その対応策を検討するため 3 名に対してインタビュー調査を行った。



4 今後の課題

本事業を継続してきたことで、実践現場の福祉専門職は実務経験によって、研修ニーズが大きく異なっている現状を目の当たりにしてきた。今回のスーパービジョン経験の有無とスーパービジョンを受ける又は行うことの課題については、本事業に新たな宿題を頂いたように思う。教育機関として実践現場のニーズに即した継続的なワークショップを実施していきたいと考える。

ソシオエステティックの普及・啓発に関するセミナー

●藏野ともみ 研究員（人間関係学部 人間福祉学科）
光江 弘恵 特別研究員（日本エステティック協会）

1 事業に関わる構成員

研究員の藏野ともみ（人間福祉学科）が事業責任者、特別研究員の光江弘恵（ソシオエステティシャン）が企画運営・講師を務めることとし、さらに運営サポートとしてソシオエステティシャン村田樹里氏・梅木紀子氏の協力を頂くこととしていた。

2 事業の概要

フランスではメイクやハンドケア、フットケア等がソシオエステティック＝トリートメントサポート（治療補助）として活用されている。日本においても医療現場、福祉施設、矯正施設などで少しずつ活用が進んできている。ソシオエステティシャンの施術により対象者は元気を回復し、健康を増進し、社会復帰を早めることにつながっている。

本事業は、ソシオエステティック活用を広げていくために学生、地域の方へソシオエステティックを知っていただくことを目的に、ソシオエステティックの活動内容の紹介と体験ができるセミナーを開催することを計画した。

さらに、将来的なソシオエステティックの生理学的な効果検証のための研究の準備とするため、第一段階として、体験者への自己肯定感及び気分変化について体験前後にアンケート調査を実施し、また無作為に抽出した体験者にインタビュー調査を行うこととした。

セミナーは2回実施し、内容は以下の通りとした。

(1) 第1回 学生、施設職員、家族や一般の興味ある方など 10人程度（120分）

- ①ソシオエステティックの目的と領域、実際のケア内容の様子について
- ②ハンドマッサージ、ネイルケアの目的と手順、③香りの効果について
- ④実習、⑤まとめ、質疑応答、アンケート記入

(2) 第2回 すべての方 12人程度（120分）

- ①1人15分の枠でソシオエステティックを体験する。②体験者にアンケートを記入して頂く。
- 後日、無作為抽出により数人の体験者へのインタビュー調査を実施する。

3 事業の成果

事業責任者及び企画運営に携わるスタッフで2021年9月8日に打ち合わせを行い、日程調整の結果、広報・募集等を含めて2022年1月22日（土）、23日（日）のセミナー実施を目指して準備を進めていた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、対面実施が叶わず、今年度の実施は見送った。

市民のための読み聞かせ講座

●藏野ともみ 研究員（人間関係学部 人間福祉学科）
藤本 優 研究員（人間関係学部 人間福祉学科）

1 事業に関わる構成員

研究員の藏野ともみ（人間福祉学科）が事業責任者、藤本優（人間福祉学科）が運営と調査分析を担当し、本学非常勤講師星野尚美氏（読み聞かせインストラクター）を講師・アンケート調査項目作成助言者として本事業に取り組んだ。

2 事業の概要

少子高齢化が進むわが国において、元気高齢者が地域の担い手になることに大きな期待が寄せられている。令和元年度高齢白書（内閣府）では、高齢者の「健康作り」及び「社会参加と生きがいづくり」の必要性について言及している。一方で、社会的な貢献活動に参加している高齢者は3割に留まっており、その機会の提供が求められている。多摩地域は高齢化が進んでいるが、その現状は元気高齢者と心身に支援が必要な高齢者に二極化されている。本事業は、元気高齢者の社会参加と社会的な貢献活動の一つとして位置づけるとともに、子育て世代や大学生等にとっても世代間交流の場とすることとした。

読み聞かせは、単に社会的な貢献活動としてだけでなく、読み手自身にとっては前頭前野が活発に動き、聞き手も大脳辺縁系が活発に動いているという研究成果もあり、思考力や創造力、コミュニケーション、感情コントロール等の機能を司る脳への効果も期待されるものである。本事業に対しては、多摩地域住民から多くのニーズがあり、コロナ禍の状況で、単身生活をしている元気高齢者等にとって、地域との繋がりは益々重要なものとなっており、1つの社会参加の機会となると考える。市民と学生が共に読み聞かせを学び、将来的に受講者が地域ボランティアとして活動していく足掛かりとしたい。また、前年度は多摩地域の高齢期に当たる市民の参加が多く、社会貢献、社会参加のきっかけを模索していることが伺われた。多摩地域の健康な高齢者の社会参加ニーズや健康ニーズと本講座の関連について質問紙及び半構造化グループインタビューを行い実証研究に繋げていく機会を持つこととした。

<実施方法>

対象：読み聞かせに関心のある多摩地域住民10名と本学学生10名程度

日程：2日間の基礎編のプログラムを1回実施する。

また、事前に学生に対する基礎プログラムを1日実施する。

終了後、質問紙及び半構造化のグループインタビューによる調査を実施する。

3 事業の成果

2021年夏季もしくは冬季に実施を検討してきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、対面実施が叶わず、今年度の実施は見送った。

強度行動障害者に携わる支援者に対する 支援スキル向上を目的としたワークショップⅡ

●縄岡 好晴 研究員（人間関係学部 人間福祉学科）
柴田 珠里 特別研究員（横浜市発達障害者センター）

＜事業の趣旨と目的＞

強度行動障害のある者の支援においては、平成 25 年度より、「強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）」が取り組まれている。この研修により、全国で相当数の修了者を生み出し基本的な支援スキルについては情報を共有できる場が確保されつつある。しかし、短期間の集団研修（基礎研修、実践研修共に 12 時間のカリキュラム）だけでは、実際の支援の現場での大きな変化は期待できないといった課題も挙げられ、実践事例と基礎知識が共有できる場が重要であるとの報告がなされている。

そこで昨年度に続き、今年度も継続的な情報発信の場を検討した。具体的には、強度行動障害者への日中活動に関する取り組みをテーマとし、強度行動障害者支援で求められる研修を 2 回、オンラインによる事例検討会を 4 回実施した。また、事例検討会では、実践力を高めることを目的に、アセスメントツールを紹介し、外部講師からも各アセスメントツールを活用した実践事例について報告をいただいた。

＜事業の成果＞

1. オンラインによる事例検討会

強度行動障害者への対応を行っている 5 事業所の 5 年目の職員に対し、オンラインによる事例検討会を 4 回実施した。アセスメントでは、BPI 尺度、冰山モデル、ABC 記録、スキャタープロットを使用した。また、日中活動の場として、自立課題による評価セッションもおこなった。今回は、実施期間を各 1 週間と集中した形としたため、各シートの活用方法や記録の取り方について情報提供の場とした。

受講者からは、日常の情報をどう整理するか、教授手続きや特性理解を深めるきっかけとなった。そして、これらの情報をどうチームで共有するかについてヒントを得ることができたなどの感想を頂くことができた。

2. 外部講師による講演会

●第 1 回講演会

テーマ：「行動障害の方に対する特性に基づいた支援の実践」

講 師：林大輔（社会福祉法人大府福祉会 たくと大府 施設長）

日 時：令和 3 年 11 月 29 日（月）18:00-19:30

形 態：ZOOM によるオンライン開催

参加者：50 名 ※定員 50 名に対し申込者 61 名

林氏からは、執筆された書籍の内容をもとに、実践事例についてわかりやすくご説明をいただいた。特に自立課題による評価セッションについては、多くのアイデアとヒントを頂くことができた。

受講者からは、自立課題などが定番化してしまい、改めて提供している自立課題の内容をどう利用者の支援スキルに繋げるについて振り返るきっかけとなったとの意見をいただいた。

●第 2 回講演会

テーマ：「強度行動障害への標準的支援とは 一組織で導入する際のポイント」

講 師：志賀利一（横浜やまびこの里 相談支援事業部 部長、日本発達障害学会 理事）

日 時：令和3年12月13日（月）19:00-20:30

形 態：ZOOMによるオンライン開催

参加者：50名 ※定員50名に対し申込者58名

トレーニングの要素	トレーニングの成果（参加者の成果ありの割合）		
	知識	スキル	現場で活用
理論と討議	10%	5%	0%
トレーニング施設で実演	30%	20%	0%
トレーニング施設での練習とフィードバック	60%	60%	5%
現場でコーチング実施のサポートとフィードバック	95%	95%	95%

図1. Bruce Joyce and Beverly Showers.
Student Achievement through Staff Development (3rd ed), 2002

志賀氏から、構造化などを活用した標準的支援を導入する際のポイントについて、調査研究をもとにわかりやすくご説明をいただいた。特に図1の先行研究をもとに、研修やトレーニング（5Days）だけの学びでは不十分であり、研修後の継続的な学びの場が重要であるとお話をいただいた。また、行動障害が生じている状況は、「その行動を起こしている本人自身が一番困っている」「困ってしまう原因を私たちが作っている」ことを一番に考え、支援スキル以上にその状況を忘れてはならないなど、支援に対する姿勢についてもご示唆いただいた。

受講者は福祉施設職員のみならず、特別支援学校教諭、看護師など様々であり、全国でどのような支援がなされているのかを確認することができた。またデータに基づく支援の必要性について学ぶことができた。そして当事者の置かれた環境について改めて振り返るきっかけにもなったとの感想が多く聞かれた。

<全体のまとめ>

令和元年（2019）年度に調査された「強度行動障害児者に携わる者に対する体系的な支援スキルの向上及びスーパーバイズ等に関する研究」においても、集団研修と併せてある程度の専門性を持った外部者による事例検討会を通じたコンサルテーションなどを実施することによって、より高い成果を上げることができているといった報告があげられている。

今回の企画のように、座学と実践を振り返ることができる場を継続的に実施していくことが、強度行動障害者の地域生活を支援することを目的とした共生社会の実現に寄与できるものであると考える。

ジョブコーチスキルアップ研修（事例検討）

柴田 珠里 特別研究員（横浜市発達障害者センター）

千田 若菜 特別研究員（医療法人社団ながやまメンタルクリニック）

● 縄岡 好晴 研究員（人間関係学部 人間福祉学科）

1 事業概要

わが国では、障害のある人の就労支援の担い手として、職場適応援助者（以下「ジョブコーチ」という）が制度化されている。実際にジョブコーチとして機能する人材は多くはないものの、その養成研修は、最も体系だった現任者研修である。一方で、現任者への継続研修やスーパービジョンについては、体系だったものはない。ジョブコーチの経験値は、実務で出会う支援ケースや職場でのスーパービジョンの有無に左右されることが少なくない。また事業管理者にとっても、計画的に OJT やスーパービジョンの機会を設定するのは難しい。そこで本事業では、ジョブコーチの実務経験や研修機会を補完する形として、経験豊富なジョブコーチと初任レベル、あるいは中堅レベルのジョブコーチが、所属組織を超えて、同等の立場で学び合う研修機会の提供を目指した。また、この研修企画を通して得られる知見を活かして、研修参加者が自分の職場や地域において開催できるよう、事例検討の研修パッケージ化を目指した。

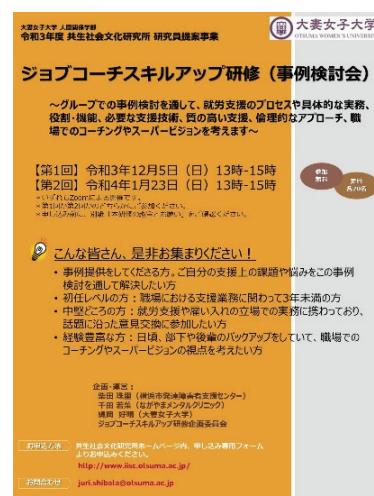
2 事業成果

コロナ下であっても、オンライン開催によりグループディスカッション形式の研修会開催が可能になり、遠方からの参加も可能になったため、共生社会文化研究所がある多摩地域を越えた地域性のもと、さまざまな職場環境で働く人の支援課題を取り扱うことができた。また研修の場であっても事例対象者と事例提供者の立場になって、社会資源の有無や支援関係者の力量不足を言い訳にしない、利用者主体を意識したケース検討を目指した。

(1) 研修企画会議（第1回 2021年10月21日、第2回 2021年11月18日、第3回 2022年2月8日）

経験豊富なジョブコーチとして研修企画委員4名を招聘し、研修企画会議を全3回開催した。研修会前の第1回、第2回においては、事例テーマ設定や研修会運営の在り方を検討した。本研修会の効果測定・効果検証については、事業開始前に研究倫理審査に諮る必要があることがわかり、本格的な検証には至らなかった。一方で、参加者が主体的に研修参加できるように、「本研修の趣旨とお願い（ジョブコーチスキルアップ研修 実施要領）」として、申込の段階から「研修趣旨と想定される研修経験」や「研修の目的とねらい」「研修のゴール」「研修対象者」を明示した。

また研修会後の第3回においては、参加者からの聞き取りや研修後アンケートを通して、研修の意義や参加者の内的体験、次年度以降の研修企画や研究の方向性について検討した。



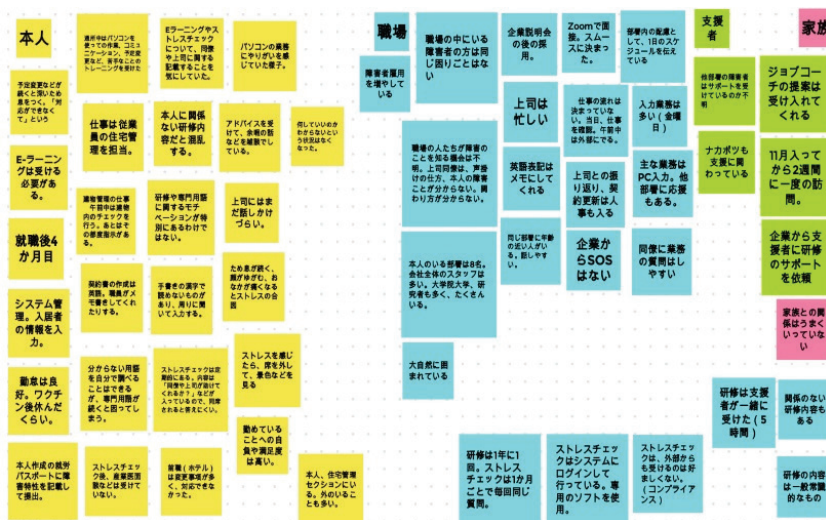
研修会案内

(2) ジョブコーチスキルアップ研修（事例検討会）

- ・研修会概要：第1回（2021年12月5日開催、20名参加、うち研修企画委員4名と事務局2名）、

第2回（2022年1月23日開催、19名参加、うち研修企画委員4名と事務局2名）とZoomにより計2回開催した。事例検討の意義と参加者の満足度については、事務局2名を除いた研修参加者27名（うち研修企画委員4名）にアンケートを実施し、「参考になる」25名（92.6%）、「やや参考になる」2名（7.4%）、回答率93.1%の回答を得た。参加者の経験年数についても、8年以上が51.6%、3年以上8年未満が25.9%、3年未満が22.2%とさまざまな経験値のジョブコーチが、所属組織を超えて、同等の立場で学び合う研修機会の提供となった。

・参加者の内的体験：第1回の事例テーマは「一般社員向けeラーニング研修等の理解と今後の対応」であり、eラーニングの実施において必要とされる支援や合理的配慮、ナチュラルサポートの形成について検討した。研修後アンケートからは「上司や同僚に対する障害者の特性や関わり方、仕事の教え方、雇用管理等に関する助言（12件）」「就労支援機関との連携・連絡調整（10件）」「職場環境に対するアセスメント（9件）」「障害特性に応じた職務内容および実施方法の調整（9件）」「人間関係およびコミュニケーションの向上支援（9件）」について参考になったという回答を得た。



研修ホワイトボードより

第2回の事例テーマは「出勤が安定しないケースへの対応」であり、原因の見極めや対応、必要な支援体制づくりや連絡調整について検討した。研修後アンケートからは「障害者本人のアセスメント（13件）」「家族との相談、調整、情報提供（13件）」「相談支援機関、生活支援機関、医療機関との連携・連絡調整（13件）」「職場環境に対するアセスメント（10件）」「障害特性に応じた職務内容および実施方法の調整（10件）」について参考になったという回答を得た。

3 まとめ及び今後の課題

第3回研修企画会議において、地域における研修会実施について意見交換を行ったところ、「事例提供者には、職場における支援として何をしたらよやかに絞って事例提供してもらうのが良い」「ファシリテーター（経験豊富なジョブコーチ）は数人必要。職場における支援に関する質問や支援の質を意識した質問の投げかけを心がけるのが良い」「司会は経験豊富なジョブコーチであり、本研修の趣旨を理解した人でなければならない」「書記が経験豊富なジョブコーチであれば、就労支援の実務に関連することをグループ化し、可視化できる」「運営側の準備として、事例検討のねらいや司会、ファシリテーター、書記の役割を十分に理解しておく必要がある。運営マニュアルや打ち合わせなどが必要になる」という意見や課題が挙がった。

今後については、本研修の継続開催を目指すとともに、それぞれの地域で開催できるように運営マニュアルやファシリテーター研修の整備を目指す。

ASDのある人の就労上のメンタルヘルスについて考える座談会

千田 若菜 特別研究員（医療法人社団ながやまメンタルクリニック）

柴田 珠里 特別研究員（横浜市発達障害者センター）

●藤本 優 研究員（人間関係学部 人間福祉学科）

1 はじめに

ASD（自閉症スペクトラム障害）やその特性のある人は、その多くが ASD 以外の精神医学的症状を併存しやすいことが知られており（Lai et al., 2019 ; Lugo-Marína et al., 2019 など）、ASD のある人のメンタルヘルスは、臨床上・研究上の課題となっている。わが国では、以前から ASD の不適応や精神症状の背景の一つに「過剰適応」があることが、臨床家から指摘されているが、ASD の過剰適応の研究は進んでいない（千田・岡田, 2020）。

一方で海外では、近年、ASD の特性や症状を隠して社会的状況に対処する「カモフラージュ」が注目されており、カモフラージュによるメンタルヘルスへの悪影響が指摘されている（Hull et al., 2021）。同時に海外では、“autistic burnout” という ASD に特有のバーンアウトの存在が当事者により SNS などを中心に頻繁に報告されており、カモフラージュとの関連とともに、最近研究上でも取り上げられるようになった（Raymaker et al., 2020 ; Higgins et al., 2021 ; Mantzalas et al., 2021）。

2 本事業の問題と目的

わが国では、数多くの ASD 特性のある方が競争的環境における雇用就労を成し遂げており、当事者の一定の自己理解のもと、就労の支援や合理的配慮の提供により、社会で良い働き手として活躍できることが知られている。その一方で、障害者雇用・就労支援の現場では、ASD のある人の過剰適応についてあまり知られておらず、就労上のメンタルヘルス困難の事例と指摘が後を絶たない（杉山・高橋, 1994 ; 志賀, 2015 ; 本田, 2018 など）。ASD のある人が健康を保ち、良い形で働き続けるための効果的な支援のあり方について検討することは、喫緊の課題と考えられる。そこで本事業では、支援関係者と ASD の就労上のメンタルヘルス課題について共有し、効果的な理解促進と支援のあり方について意見交換することを目的とした研修を企画した。

3 実施内容

研修の概要を、表 1 に示す。当日は「ASD における過剰適応、カモフラージュ、バーンアウト」に関する国内外の知見をミニレクチャーで押さえた後、4 名の話題提供者により、それぞれの立場から、ASD の過剰適応、カモフラージュ、バーンアウトについての実践上の経験と気づきが述べられた。その後、指定討論者からの質問に沿い、登壇者全員で本テーマについて討議した。そこでは、①過剰適応やバーンアウトは一人の人に学齢期から繰り返し見られやすいため、就労上のバーンアウトも予見可能性があること、②支援者や教育者など、本来は望ましい発達や適応を支援する立場の人からかけられる期待やプレッシャーが、過剰適応やカモフラージュを助長している可能性があること、③その場合、個別にセーブをかけるといった支援のあり方が当事者に響きづらく支援が難航しやすいこと、④いずれの現象も成人当事者からの語りから拾われやすいが、中・重度の知的障害のある方にも共通した現象が見られている可能性があること、⑤バーンアウトの繰り返しによる機能低下や適応の損失はどの登壇者にも支援者としての経験と実感があり、予防と回復のための支援のあり方が強く求められることなどが議論された。最後に、バー

ンアウト予防に向けた支援のあり方として「ASDらしさを損なわない適応支援のあり方を、生涯発達を通じて模索する」必要性がまとめられた。

表 1 研修の概要

テーマ	緊急座談会「ASD（自閉症スペクトラム）のある人の就労上のメンタルヘルスについて考える～バーンアウトはあるのか、予防できるか～」
日 時	2022 年 2 月 23 日（水・祝）9：30～12：00
場 所	オンライン（Zoom）
講師・司会	千田 若菜（ながやまメンタルクリニック）
話題提供	柴田 珠里（横浜市発達障害者支援センター）…相談支援の立場から 網代 美保氏（ベネッセビジネスメイト）…企業の立場から 山田 智子氏（ながやまメンタルクリニック）…就労支援の立場から 飯利 知恵子氏（ながやまメンタルクリニック）…学齢期支援の立場から
指定討論	岡田 智氏（北海道大学大学院教育学研究院）
参加者	42 名（福祉、企業、当事者、家族、教育・研究者）

4 参加者アンケート結果

32 名のアンケートが回収された（回収率 76%）。回答された研修参加満足度と、自身の経験との関連性を図 1、2 に示す。過剰適応、カモフラージュ、バーンアウトは、多くの参加者の身の回りで経験されており関心が高かったことが窺えた。バーンアウトの予防および回復の支援のあり方については、臨床と研究の両輪において、一層の検討が必要であると考えられる。

■非常に満足 ■満足 ■どちらでもない ■満足しなかった ■非常にあった ■あった ■どちらでもない

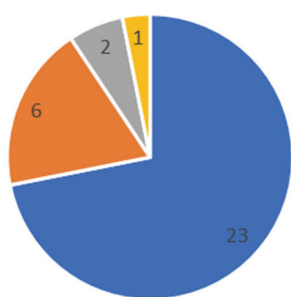


図 1 研修参加満足度

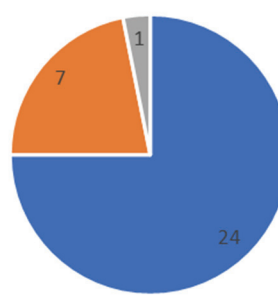


図 2 自身の経験との関連性

5 まとめ

わが国で数十年前から指摘されてきた現象である「過剰適応」と、近年海外で注目されている「カモフラージュ」と「バーンアウト」は、非常によく似た概念であり、本座談会においてもその共通性が認められた。わが国においても ASD の当事者、家族、支援関係者が、以前から繰り返し経験してきている可能性がある事象であることを踏まえ、今後は早急にその実態を明らかにするとともに、まずはバーンアウトの予防と回復のための支援のあり方を見出していく必要が本事業により整理されたと言える。

女性のためのマインドフルネス実践講座

- 八城 薫 研究員（人間関係学部 人間関係学科）
大村美樹子 特別研究員（株式会社アイビー・リレーションズ）
古田 雅明 研究員（人間関係学部 人間関係学科）

<事業の概要>

近年、企業における人材育成・組織力向上の取り組みとして、またストレスや抑うつ、不安の低減、認知症予防など、脳科学の見地からも効果が注目されているのがマインドフルネス瞑想である。企業での導入としてもっとも先駆的で有名なのが Google 社の Search Inside Yourself (SIY) であろう。このマインドフルネスの具体的な効果としては、集中力・記憶力・洞察力・直観力・創造性の向上、ストレスの低減があり、それにより人間関係の良好化、心身の健康、幸福感の高まりが期待できる。

しかしながら「瞑想」というと、宗教的な印象が強く、関心はあっても一般の人が個々にマインドフルネス瞑想セミナーを探して参加するということはなかなかハードルの高いことのようなのである。

そこで本事業では、主に多摩キャンパス近くに在住する地域住民の女性を対象にマインドフルネスを体験していただき、その効果を検証する実践的な講座開催を企画した。

具体的には希望者 5 ～ 10 名程度を募り、1 回 90 分で計 5 回程度を 1 セットとする講座を実施する予定であった。また効果研究として参加前・参加後の調査および講座内でのジャーナリング分析なども予定していた。

<事業の成果>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、今年度の講座開催は中止した。

共催事業：若草プロジェクトシンポジウム

2021年10月30日(土) 13:00～16:00に、大妻女子大学千代田キャンパスE棟055教室において、「若草プロジェクト」のシンポジウムを開催した。若草プロジェクトは、困難な状況に置かれている少女や若い女性を支援することを目的に立ち上げられた団体で、本研究所顧問の村木厚子さんが代表呼びかけ人の1人である。本研究所の趣旨に合致したセミナーであることから、令和元年より大妻女子大学にて共催で開催している。令和2～3年は新型コロナウイルス蔓延の影響により中止としたため、2年ぶりに対面・オンライン併用のハイブリッド方式での開催となった。セミナーの冒頭、瀬戸内寂聴さんが、少女たちに「大丈夫、応援しているから、頑張って」と語りかけたことが印象に残っている。この10日後に瀬戸内さんは逝去されたが、強く心に残るメッセージとなった。以下に全体のプログラムを紹介する。

第1部「応援団の応援団」としての挑戦

- コロナ禍での孤立・孤独、若年自死の増加と、背景。法律の後押しができるまで。：若草プロジェクト 代表呼びかけ人 村木厚子
- 少女たちの問題の顕在化で社会は動き始めた：NHK 編成局展開戦略推進部 部長 福田和代
- 企業連携 新たな広がり プラットフォーム「TsunAが〜」：若草プロジェクト 理事 福田万祐子
株式会社ファーストリテーリング コーポレート広報部ソーシャルコミュニケーションチームリーダー：
シェルバ英子、株式会社朝日エル 会長：岡山慶子

第2部「あなたが背負ったものはなにか。背負わなくてよいものはなにか。」

- 若草プロジェクトの活動から見てきたこと：若草プロジェクト代表 理事 大谷恭子
- あなたが背負ったものはなにか。背負わなくてよいものはなにか。：社会学者 上野千鶴子
- 上野千鶴子さんに聞いてみよう！～若者たちとのトークタイム

第3部「みんなが動き始めた～少女たちは世界を変える」

- 若草プロジェクトメンバーと動き始めた人たちのトーク
コーディネーター：NHK 編成局展開戦略推進部 部長 福田和代

2021「若草プロジェクト」シンポジウム 国府ガールズデーに際して

少女たちは世界を変える

Girls have the potential to change the world.

SDGsの目標で日本が最も立ち遅れているのはジェンダー平等です。すでに先進国に匹敵するくらい進んでいる女性の企業・団体もありますが、女性活躍のスタートラインにすらなっていない少女たちもいます。少女たちの現状を知っていただき、信頼される大人として、一緒に世界を変えていきましょう。

参加費 無料

10/30 Sat 大妻女子大学本館E棟 055教室(地下1階) 国府ガールズデーに際して開催

13:00～16:00

13:00～13:15 開会式
13:15～14:00 第1部「応援団の応援団」としての挑戦
14:00～14:15 休憩
14:15～15:00 第2部「あなたが背負ったものはなにか。背負わなくてよいものはなにか。」
15:00～15:15 休憩
15:15～16:00 第3部「みんなが動き始めた～少女たちは世界を変える」

若草世代も、大人たちも、企業も一緒にいる国府ガールズデーと意見交換しあいが進んでいます。皆様のご参加をお待ちしております。

ハイブリッド開催【リアルでも、オンラインでもご参加いただけます】

Zoom 参加方法
Zoom ID: 987 654 3210
パスワード: 123456789

QRコード
https://www.wikusa.jp/

主催：一般社団法人 若草プロジェクト
協賛：大妻女子大学、国府ガールズデー実行委員会
後援：NHK、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞、日本放送協会、日本テレビ放送網、TBS放送文化協会、テレビ朝日放送文化協会、テレビ東京放送文化協会、テレビ西日本放送文化協会、テレビ神奈川放送文化協会、テレビ埼玉放送文化協会、テレビ千葉放送文化協会、テレビ東京放送文化協会、テレビ大阪放送文化協会、テレビ和歌山放送文化協会、テレビ奈良放送文化協会、テレビ京都放送文化協会、テレビ兵庫放送文化協会、テレビ岡山放送文化協会、テレビ広島放送文化協会、テレビ山口放送文化協会、テレビ徳島放送文化協会、テレビ高松放送文化協会、テレビ松山放送文化協会、テレビ高知放送文化協会、テレビ宮崎放送文化協会、テレビ沖縄放送文化協会

プログラム・シンポジスト紹介 Girls have the potential to change the world.

第1部 13:00～14:00

「応援団の応援団」としての挑戦

●村木厚子(代表呼びかけ人) 若草プロジェクト代表理事
●福田和代(NHK 編成局展開戦略推進部 部長)
●福田万祐子(若草プロジェクト 理事)
●大谷恭子(若草プロジェクト代表理事)

第2部 14:00～15:00

あなたが背負ったものはなにか。背負わなくてよいものはなにか。

●上野千鶴子(社会学者)
●大谷恭子(若草プロジェクト代表理事)

第3部 15:00～16:00

みんなが動き始めた～少女たちは世界を変える

●若草プロジェクトメンバーと動き始めた人たちのトーク
コーディネーター：NHK 編成局展開戦略推進部 部長 福田和代

シンポジウムに関するお問い合わせ先 Eメール: info@bellsonet.co.jp



特別研究員との交流企画 「研究員提案事業でつくる研究員と 特別研究員のコラボ！研究員提案事業の使い方」

田中 優 研究員（人間関係学部 人間関係学科）

縄岡 好晴 研究員（人間関係学部 人間福祉学科）

1 企画意図

研究員提案事業の応募要項には、「1 趣旨」として、「共生社会文化研究所は、①共生社会の実現に関わる基礎的研究、応用研究の実施、②若手研究者への研究機会の提供と研究支援、③共生社会の実現に関わる市民対象、専門職対象、卒業生対象の研修等の実施」、以上3つの目的で設置されています。これらの目的に沿って、共生社会文化研究所の研究員及び特別研究員がそれぞれの専門性を活かし、研究、研修及び産学官連携を行うことを支援するため、共生社会文化研究所は研究員提案事業（RPP: Researcher Proposal Project）を設け、その要領を以下のように定めます。」とある。

研究員にとっては、地域連携プロジェクト、共同研究プロジェクトという大妻女子大学が設ける助成制度があるが、研究員提案事業（以下：RPP）は、これらとどのように異なるのか。また、特別研究員にとっては、RPPに参加することの意義や独自性はどこにあるのかなどについて、つまり、RPPの目指すところは、どこにあるのかについての意見交換を通じて明確化することを目指した。

そこで、現在、8つあるRPPから、3つについて、各RPPの構想段階からの思いや、目指すところについて、情報交換することで、それぞれのRPPへの理解を深め、また、RPPの新たな視点や発展へのヒントなどを共有することから、「研究員提案事業でつくる研究員と特別研究員のコラボ！」を促進させ、RPP、さらには、共生社会文化研究所の活性化に繋がることを期待し、交流企画を計画した。

2 開催概要

交流企画は、「研究員提案事業でつくる研究員と特別研究員のコラボ！研究員提案事業の使い方」として、令和3年9月24日18:00～19:30にオンラインで開催した。研究員12人、特別研究員4人、計16人が参加した。

①保育現場における臨床心理学的支援についての研究会、②ソシオエステティックの普及・啓発に関するセミナー開催、③女性のためのマインドフルネス実践講座、3つの研究員提案事業についての発表をもとに有意義な意見交換が行われた。

3 交流企画開催の成果：参加者の感想

交流企画開催の成果として、開催後のアンケートから、個人情報等を省いたものを一部抜粋した。

- 初めて参加しましたが、どのご発表も興味深いものでした。他の先生方の研究や社会的活動等についてお話を伺う機会はないので貴重でしたし、元大妻の助教、助手の先生方もいらして懐かしかったです。
- 今回発表いただいた提案事業のアプローチは三者三様で、事業アイデアを検討する際の参考になりました。また、参加されている研究員の方々の強みを持ち寄って事業が行われているのだなと感心した次第です。

- 本日は、こちらのイベントに参加させていただきましてありがとうございました。ご発表の先生方、お忙しいなか、またこのようなコロナの状況下にて、研究をそれぞれ推進されているとのことや、他分野の先生方や専門家の方々との連携を行いながら研究を進めていらして、大変刺激的な機会となりました。それぞれの研究結果や途中経過状況など、今後の研究の様子をとても楽しみにしております。実施時間帯や会の長さなど、とてもちょうどよいと感じました。
- 全ての発表をとても面白く聞かせて頂きました。時間的に困難でしたが、参加して下さった方たちが、もし発言する機会があれば、もっと様々な化学反応、コラボレーションの芽が生まれたかもしれません。初の試みでしたが、「これは面白い」という手ごたえを感じることができました。企画・運営して頂き、ありがとうございました。
- 提案事業によって、とても幅広い領域の新しいアイデアを活かした研究や活動ができるということが具体的に理解でき、参加できてよかったです。新たな発見と今後への期待を抱かせる内容でした。
- 特別研究員です。このたびは、共生社会文化研究所における研究員提案事業について具体的に知ることのできる貴重な機会をいただき、誠にありがとうございます。さまざまな学問的関心から実践へ、実践的関心から学問へ。ご紹介いただいた研究事業いづれもがその往還を大切にされていて、共生社会の実現に具体的につながるものであり、今後自分が研究事業を考える際に大変大きなヒントになりました。

4 全体のまとめ

初めての企画、しかも、コロナ禍におけるオンライン下での開催ではあったが、研究員と特別研究員との交流を実現することができた。

R3(2021)年度 共生社会文化研究所予算 収支報告

予算	運営費		¥2,500,000
支出	研究員提案事業	田中 優	¥906
		藏野 ともみ	¥80,000
		縄岡 好晴①	¥111,370
		縄岡 好晴②	¥155,916
		藤本 優	¥86,822
	HP 年間保守費		¥275,000
	R2（2020）年度年報制作費		¥99,000
	その他（機器備品、消耗品、送料、通信費等）		¥380,474
支出計		¥1,189,488	
残額		¥1,310,512	

V 資料

大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所運営委員会規程

平成 30 年 12 月 4 日 制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所規程第 10 条の規定に基づき、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項等)

第 2 条 運営委員会は、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所（以下「研究所」という。）に関し、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 研究所の運営に関する事項
- (2) 研究所事業の企画、実施、管理等に関する事項
- (3) 研究所員の人事に関する事項
- (4) 予算、決算に関する事項
- (5) 研究所規程等の改廃に関する事項
- (6) その他、研究所の目的を達成するために必要な事業に関する事項

(組織)

第 3 条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究所長
- (2) 学部長
- (3) 各学科長
- (4) 各専攻主任
- (5) 研究員
- (6) その他研究所長が認める者

(委員長)

第 4 条 運営委員会に委員長を置き、研究所長をもってこれにあてる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故が生じたときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第 5 条 運営委員会が必要と認めたときは、第 3 条に掲げる委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(雑則)

第 6 条 この規程の実施に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、研究所長が定める。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所規程

平成 30 年 12 月 4 日 制定

(趣旨)

第 1 条 大妻女子大学学則（昭和 48 年 4 月 1 日制定）第 39 条第 2 項の規定に基づき、人間関係学部（以下「本学部」という。）に共生社会文化研究所（以下「研究所」という。）を置く。

2 研究所の業務、組織及び運営については、この規程の定めるところによる。

(目的)

第 2 条 研究所は、本学部の社会貢献の一環として、本学部が有する優れた知的資源を活用し、共生社会の実現に必要な方策や技術の開発、共生社会に関わる社会文化全般の基礎的研究、並びにその結果の応用的発展について、広く学際的見地から研究調査等を行い、これらの成果を広く提供するものである。

(事業)

第 3 条 研究所は、共生をキーワードとして研究を蓄積し、若手研究者及び研究や研修の機会を必要とする者をサポートする。

2 大学の社会貢献、卒業生や地域の専門職の再研修をバックアップすることで、多摩地域の全体的学術的レベルの向上に資するものとする。

3 企業や官公庁からアプローチしやすい窓口となることで、共生社会の実現に関わる産学官連携・地域連携による研究、研修活動を充実させるものとする。

(部門)

第 4 条 研究所は、第 2 条及び第 3 条を達するために次の部門を置き事業を行う。

(1) 研究部門

(2) 研修・産学官連携部門

2 研究部門の主要な研究領域は以下のとおりとする。

(1) 社会学領域

(2) 心理学領域

(3) 社会福祉学領域

(4) 健康美学領域

(5) その他必要と認めるもの

3 研修・産学官連携部門が対象とする領域は以下のとおりとする。

(1) 社会学領域

(2) 心理学領域

(3) 社会福祉学領域

(4) 健康美学領域

(5) その他必要と認めるもの

(組織)

第 5 条 研究所に次の構成員を置く。

(1) 研究所長

(2) 研究員

(3) その他研究所長が必要と認める者

2 研究所長及び研究員の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない

3 研究所に顧問を置くことができるものとする。

4 顧問は、研究所に対して、研究所の運営に関すること及び研究調査企画等に関して助言を行うことができる。

(研究所長)

第6条 研究所長は、本学人間関係学部専任教授の中から学長が委嘱した者をもってこれに充てる。

2 研究所長は研究所を代表し、その業務を掌理する。

(研究員)

第7条 研究員は、人間関係学部専任又は常勤特任の教授、准教授、講師、助教、及び助教（実習担当）が兼任するものとし、学長の委嘱をもってこれに充てる。

2 研究員は、研究所の運営に関する事項を掌握する。

(特別研究員)

第8条 前条の他、学外者等を特別研究員とすることができる。

2 特別研究員は、第2条及び第3条を達するために必要と認められる者で、運営委員会の承認を経て研究所長から委嘱されたものとする。ただし、この場合は無給とする。

(事務担当員)

第9条 研究所の事業遂行の円滑化・効率化を図るため、研究所長が委嘱した者を事務担当者として置くことができる。

(研究所運営委員会)

第10条 研究所の運営その他、業務にかかわる事項を企画、遂行するために共生社会文化研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関する事項は別に定める。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、研究所の組織及び運営に関する必要な事項は、運営委員会の議を経て研究所長が定める。

2 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て行う。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年3月11日より施行する。

大妻女子大学人間関係学部 共生社会文化研究所特別研究員規程

令和 2 年 2 月 28 日 制定

(総則)

第 1 条 大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所規程第 8 条の規定に基づく特別研究員を志望する者があるときは、以下の手続きに基づき、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所（以下「研究所」という。）の目的及び事業に即して適当と認められる場合、これを許可する。

(出願資格)

第 2 条 特別研究員となることができる者は、次の各号の一に該当し、研究員により推薦があった者とする。

- (1) 本学の人間関係学部以外の専任教員及び本学の職員
- (2) 本学以外の大学又は学術に関する研究施設に所属する者
- (3) 前二号以外の者で、研究員の指導又は研究員との協働の下、本研究所の研究及び産学官連携事業を実施する上で適当な経歴及び業績を有する者。

(出願書類)

第 3 条 特別研究員を志望する者は、次の書類を研究所長に提出するものとする。

- (1) 特別研究員願書（所定の用紙）
- (2) 履歴書及び業績書

(選考)

第 4 条 特別研究員の選考は、大妻女子大学人間関係学部共生社会文化研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）の議を経て研究所長が行う。

(研究指導)

第 5 条 特別研究員は、研究員の指導又は研究員との協働の下、研究等を行う。

- 2 特別研究員の指導又は特別研究員との協働を行う研究員は、受入れ時に決定し、運営委員会に報告する。
- 3 特別研究員の指導又は特別研究員との協働を行う研究員に変更があった場合、担当する研究員は速やかに運営委員会に報告する。

(受入の時期)

第 6 条 特別研究員の受け入れの時期は、原則として学期の初めとする。

(研究期間)

第 7 条 特別研究員の研究期間は、原則として 2 年とする。ただし、当該期間中に本研究所において研究等の実績があり、更に研究を継続する意思がある場合には、願い出により期間の延長を認めることができる。

- 2 研究期間延長の承認は、運営委員会の議を経て研究所長が行う。

(研究倫理)

第8条 特別研究員は、本学総務センター研究支援室が行う研究倫理教育を受講しなければならない。

- 2 特別研究員が、本研究所特別研究員として研究を行う場合には、研究員の確認を経て、大妻女子大学生命科学研究倫理審査委員会での審査を受けなければならない。

(身分の取消)

第9条 研究所長は、特別研究員として不適当と認めたときは、運営委員会の議を経てその身分を取消することができる。

(改廃)

第10条 特別研究員に関わる細則は、運営委員会の議を経て研究所長が定める。

- 2 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て行う。

附 則

この規程は、令和2年2月28日から施行する。

人間関係学部共生社会文化研究所 特別研究員願書

記入年月日

令和 年 月 日

(かな)

氏名： (漢字) 印

生年月日： 昭. 平. 年 月 日

自宅住所：

所属組織： 職名：

志望の理由

主な研究テーマ

推薦者（研究員）

印

令和 3(2021)年度 大妻女子大学人間関係学部
共生社会文化研究所年報
2022 年 7 月発行

編集・発行： 大妻女子大学 人間関係学部 共生社会文化研究所
所 在 地： 206-8540 東京都多摩市唐木田 2-7-1
連 絡 先： IISC@ml.otsuma.ac.jp